

令和 8 年 9 月 7 日
白山市立北陽小学校

『1 人 1 台端末の持ち帰りルール』について

白山市においては児童生徒に 1 人 1 台端末が貸与され、日々の学校での学びや家庭学習において活用しています。文部科学省は GIGA スクール構想においてデジタル学習基盤を重要な要素の一つとしており、ICT 機器を活用した学びは今後ますます推進されていく見通しです。

白山市では GIGA スクール構想第 2 期に伴い、この度、新たに児童生徒用端末を更新しました。端末は、これからの社会を生きる子どもたちに必要な学習ツールです。学校では情報モラル教育を進めてまいります。ご家庭でも利用状況への見守りや声かけをお願いいたします。また、安全で効果的な活用のため、以下のルールについてご理解とご協力をお願いいたします。

1. 目的

- ・ 1 人 1 台端末は、次のような学習活動のために使います。

- ☐ 授業での学習（オンライン授業を含む）
- ☐ 調べ学習や課題の作成
- ☐ 家庭学習
- ☐ 学校と家庭との連絡
- ☐ 学習成果の記録や共有

2. 管理について

- ・ 1 人 1 台端末は、白山市教育委員会より貸与されているものです。卒業や転校の際には、本体の返却をお願いします。
- ・ 家庭におきましては、保護者の責任の下での管理をお願いします。
- ・ 健康管理、有害サイトのブロックのため、市の基準に従い、フィルタリングを設定しています。

※利用可能時間 小学生：6：00～21：00

※端末は学習目的で管理されており、利用状況を確認することがあります。



3. 端末の故障、破損、紛失等について

- ・故障や破損、紛失、盗難等があった場合は速やかに学校にお知らせください。
- ・通常の学習活動で生じた故障については学校で対応しますが、故意または過失による破損については、修理費等をご負担いただく場合があります。

【過失とみなされる例】

- ・端末を投げる等、乱暴に扱った場合や衝突や落下が予想される扱いをした場合
- ・飲み物を近くに置き、こぼして水濡れさせた場合
- ・端末の上に重いものを置く、ものが挟まったまま端末を閉じることで画面を破損した場合
- ・学校の指導に反する方法で持ち運び、破損した場合
- ・分解や改造を行った場合
- ・貸与された端末を第三者に貸し出し、その結果破損した場合

4. 安全・健康のために

- ・学校では以下の点について児童生徒に指導しています。ご家庭でもご協力をお願いします。

【安全面】

- ・端末を使ってよいのは本人のみとし、貸したり借りたりはしません。
- ・インターネットを使って、他人に次のことを教えてはいけません。
 - ☐ 自分や他人の個人情報（学校名、名前や住所、電話番号など）
 - ☐ 顔写真や自宅など、個人が特定されるような画像および動画
 - ☐ パスワードやID
- ・他人を傷つけるおそれのある言葉や画像の送信をしません。
- ・不適切なサイトにアクセスしません。誤って開いた場合はすぐに大人に相談します。
- ・学習に必要な場合以外は、写真や動画の撮影をしません。また、撮影を行う場合は、必ず本人や所有者の許可をもらうようにします。また、撮った写真は許可なく公開してはいけません。
- ・著作権を侵害する行為はしてはいけません。

【健康面】

- ・端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず休憩をしながら使います。
- ・寝る30分前から使いません。

5. 使用の制限

- ・『1人1台端末活用のルール』が守れないときは、端末の利用を制限します。
- ・安全な利用環境を維持するため、白山市教育委員会は利用制限・設定変更を行うことがあります。